

社会福祉法人 梅田福祉会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることがで、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年6月1日～令和6年5月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：希望する労働者に対する職務や勤務地等の限定制度の実施

<対策>

- 令和 1年 6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3年 4月～ 諸制度の改正・実施
- 令和 4年 4月～ 新たな諸制度の調査
- 令和 5年 4月～ 新たな諸制度の改正・実施

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 令和 1年 6月～ リフレッシュ休暇助成金の施行
- 令和 2年 3月～ 年次有給休暇促進の効果測定
- 令和 2年 4月～ 新たな促進事業の検討
- 令和 3年 4月～ 新たな促進事業の施行
- 令和 4年 4月～ 新たな促進事業の検討
- 令和 5年 4月～ 新たな促進事業の施行